

2022年5月1日現在

「他大学との単位互換協定に基づく交流」

- ① 彩の国（跡見学園女子大学・十文字学園女子大学・城西大学・駿河台大学・西武文理大学・大東文化大学・東京家政大学・東京電機大学・尚美学園大学）

【本学対象学部・対象学年】

経営学部・人間学部・外国語学部 1年～4年生

【学生交流の趣旨・締結の背景】

彩の国大学コンソーシアムの友好交流協定に基づく、単位互換協定に参加する大学（短期大学を含む。）は、相互の協力交流を通じ、教育課程の充実を図るとともに、学生の幅広い視野の育成と学生意欲の向上を目的として、大学設置基準第28条第1項及び短期大学設置基準第14条第1項に基づく単位互換を行うこととした。また、本協定校の授業科目を履修する学生は、自校の学則を遵守するのは勿論のこと、受け入れ先大学内においては当該大学の学則を遵守するものとする。

【過去5年間の実績】

平成29年度	なし
平成30年度	なし
令和元年度	1名（人間学部）
令和2年度	1名（人間学部）
令和3年度	なし

- ② 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）単位互換制度参加大学

（跡見学園女子大学・十文字学園女子大学・城西大学・城西短期大学・女子栄養大学・駿河台大学・西武文理大学・大東文化大学・東京家政大学・東京電機大学・日本医療科学大学・文京学院大学・武蔵丘短期大学・明解大学・山村学園短期大学）

【本学対象学部・対象学年】

人間学部・経営学部・外国語学部 1年～4年

（注）保健医療技術学部は令和4年度から

【学生交流の趣旨・締結の背景】

TJUP会員校の特徴ある教育を通して、「地元で生まれ、地元で育ち、地元で生きていく若い世代への支援」を実現する考えのもと、次の目的を掲げ単位互換を運用している。

- ・TJUP会員校の特色を活かした「多様な高等教育」を共有することにより、「生活しやすい地域づくり」や「地域産業の活性化」に資する学修の機会を学生に提供すること。
- ・学生の幅広い視野を育成するとともに、学生の学習意欲の向上を図ること。
- ・TJUP会員校間の相互の協力交流を通じ、教育課程の充実を図ること。

【過去の実績】

令和3年度 1名 外国語学部

③ 東洋大学 経営学部

【本学対象学部・対象学年】

経営学部 2, 3年生

【学生交流の趣旨・締結の背景】

文京学院大学と東洋大学は、開かれた大学として両大学のさらなる発展のために、学術交流を促進するとともに、教育の一層の充実を目指して、文京学院大学経営学部と東洋大学経営学部との学生交流（単位互換）に関する協定をした。

【過去 5 年の実績（経営学部）】

平成 29 年度	派遣：1 名	受入：1 名
平成 30 年度	派遣：8 名	受入：4 名
令和 元 年度	派遣：6 名	受入：9 名
令和 2 年度	派遣：0 名	受入：0 名
令和 3 年度	派遣：0 名	受入：0 名

④ 北星学園大学

【本学対象学部・対象学年】

経営学部・人間学部・外国語学部 1年～4年生

【学生交流の趣旨・締結の背景】

文京学院大学と北星学園大学は、開かれた大学としての更なる発展のために、教育の一層の充実を目指して、相互交流に関する協定を締結した。

【過去 5 年間の実績】

平成 29 年度	なし
平成 30 年度	なし
令和 元 年度	なし
令和 2 年度	なし
令和 3 年度	なし

⑤ 名桜大学

【本学対象学部・対象学年】

経営学部・人間学部・外国語学部 1年～4年生

【学生交流の趣旨・締結の背景】

文京学院大学と名桜大学との間において、両大学の学生がそれぞれ相手大学の授業科目を履修し、単位を修得することを相互に認め、ここに合意したので協定を締結した。

【過去 5 年間の実績】

平成 29 年度	なし
平成 30 年度	受入：2 名（外国語学部）
令和 元 年度	なし
令和 2 年度	なし
令和 3 年度	なし

⑥ 放送大学

【本学対象学部・対象学年】

全学部 1年～3年生

【学生交流の趣旨・締結の背景】

文京学院大学では放送大学と単位互換の協定を締結した。放送大学では豊かな教養を培うとともに実生活に即した専門的学習を深められるよう人文・社会・自然・産業などの幅広い分野の約300科目を開講している。入学は各年度の第1学期（4月）と第2学期（10月）となっている。

【過去5年の実績】

平成29年度	派遣：4名（人間学部）
平成30年度	派遣：3名（経営学部2名、人間学部1名）
令和元年度	派遣：2名（人間学部）
令和2年度	派遣：2名（人間学部1名、外国語学部1名）
令和3年度	派遣：0名